

社会保険

# ほっかいど



2021  
No. 474

11

November

12

December

## INFORMATION

### 日本年金機構からのお知らせ P2

- 11月は「ねんきん月間」11月30日は「年金の日」です
- LINE公式アカウントができました
- 電子申請にTry!!

### 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ P4

- 傷病手当金と年金の併給調整について
- 「上手な医療のかかり方」をご存じですか？

### 労働保険の実務 P6

- 労働災害とは
- 労働災害が起こってしまったら ほか

### 社会保険協会支部だより P7

### 100年時代に備える マネープラン P8

- 障害年金



北海道の小動物～ナキウサギ 美瑛町

# 11月は「ねんきん月間」

## 11月30日は「年金の日」です

～ 「ねんきんネット」を従業員の皆様へお知らせください ～

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆様にご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。

また、11月30日（いいみらい）は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。

この機会に、年金記録の確認や年金見込額を試算できる「ねんきんネット」で、ぜひ、ご自身の年金記録を確認いただくよう、従業員の皆様にご案内願います。



ねんきん太郎  
「ねんきんネット」マスコット

### ～ 「ねんきんネット」のご利用方法 ～

「ねんきんネット」の初回利用登録は  
スマホとマイナンバーカードが便利です！

#### STEP 1：マイナポータルへログイン

マイナポータルでマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワードを入力し、スマホでマイナンバーカードをかざして読み取る

#### STEP 2：「ねんきんネット」の初回利用登録

マイナポータルのトップ画面の「もっとつながる」を押し、「ねんきんネット（日本年金機構）」の「つなぐ」を押し

## LINE公式アカウントができました

～ LINE公式アカウント「わたしとみんなの年金ポータル」を開設しています ～

厚生労働省では、「わたしとみんなの年金ポータル」のLINE公式アカウントを開設しています。

このLINE公式アカウントは、年金に関する疑問について会話形式で調べることができるほか、リッチメニューから、年金事務所や年金に関する相談先を検索することができるなど、年金について知りたいことを、より直感的に調べることができます。

ぜひ、友達追加していただき、年金についての理解促進にご活用ください。

LINE ID  
「nenkin-portal」

### ～ 主な機能 ～

#### ●わたしの年金

年金に関する手続きを、「20歳になったら?」「結婚、離婚、出産、育児をするときは?」などのライフイベントごとに検索することができます。

#### ●みんなの年金

年金の仕組みに関する説明や情報を、「年金のしくみは?」「私的年金ってどんな年金?」などのトピックごとに検索することができます。

#### ●年金事務所検索

年金事務所を、位置情報及び都道府県から検索することができます。

#### ●年金について相談

相談内容に応じて、日本年金機構や年金事務所の窓口のほか、関連するホームページのリンク先を案内します。



# 電子申請にTry!!

～ 以下の手順で、電子申請を簡単に始めることができます ～

電子申請で社会保険の手続きをするためには、「G BizID」アカウントか、「電子証明書」のどちらかを取得する必要があります。

取得をされましたら、ぜひ、社会保険の手続きに電子申請をご利用ください。

## ～ 「G BizID」の取得方法 ～

- ① 「G BizID」のホームページを開き、「G BizIDを使い始める」の「gBizIDの登録」から「gBizIDプライム作成」ボタンを押下する
- ② 「gBizIDプライム申請書作成」画面から必要事項を入力する（※1）
- ③ 作成した申請書を印刷し、申請書に必要事項を記入する
- ④ 「gBizIDプライム登録申請書」と「印鑑証明書または印鑑登録証明書」を「G BizID運用センター」に送付する
- ⑤ メールが届いたら（※2）、申請の承認とパスワードの設定をし、アカウント作成完了



※1 SMS受信用のスマートフォンもしくは携帯電話が必要となります

※2 申請に不備がなければ、原則2週間以内にメールが届きます

「G BizID」を使うと、**手数料なし**で電子申請を始めることができます。

ただし、「G BizID」を使用し、届書作成プログラム（※）で電子申請する場合、申請可能な届書は主要な7種類（資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、被扶養者（異動）届、国民年金第3号被保険者関係届）に限られます。

※届書を簡易に作成・申請できるプログラムで、日本年金機構のホームページから無料でダウンロードすることができます。

「G BizID」の詳細な内容、手続きはG BizIDホームページをご覧ください。 [G BizID](https://gbiz-id.go.jp) [検索](https://gbiz-id.go.jp) <https://gbiz-id.go.jp>

## ～ 「電子証明書」の取得方法 ～

「電子証明書」とは、署名されたファイルの本人性を証明するもので、書面申請の場合の印鑑証明書に相当するものです。

「電子証明書」は、官公庁や民間の「認証局」が発行しており、以下は、電子認証登記所で発行している「電子証明書」の取得方法になります。

- ① 法務省のホームページから専用ソフトウェア「商業登記電子認証ソフト」をダウンロードし、パソコンにインストールする
- ② 「鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成」を押下する
- ③ 必要事項を入力し、申請書を作成する
- ④ 電子認証登記所へ、書面（窓口・郵送）、又はオンラインで申請し、「シリアル番号」を確認する
- ⑤ 「商業登記電子認証ソフト」のトップページの「電子証明書取得」ボタンを押下する
- ⑥ 電子認証登記所から交付・通知された「シリアル番号」、作成した「鍵ペアファイル」及び「鍵ペアファイルパスワード」を入力し、「電子証明書取得実行」ボタンを押下すると、取得手続き完了

「電子証明書」を取得し、e-Gov（※）で電子申請する場合、申請可能な届書等は約270種類あります。

※e-Govは、総務省が運営する総合的な行政ポータルサイトです。

ただし、「電子証明書」には証明期間（有効期間）が定められており、証明期間に応じて**手数料が必要**となります。証明期間や手数料は認証局によって異なります。詳細は各認証局のホームページをご確認ください。

日本年金機構ホームページに電子申請の利用手順を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

[日本年金機構 電子申請](https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html) [検索](https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html)

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

## 傷病手当金と年金の併給調整について

被保険者が病気やケガの療養のためにお仕事を休んでおり、事業主より給与の支払いがない（一部支払われている場合は、傷病手当金支給額と調整されます。）場合、ご申請をいただくことにより傷病手当金の支給を受けることができます。

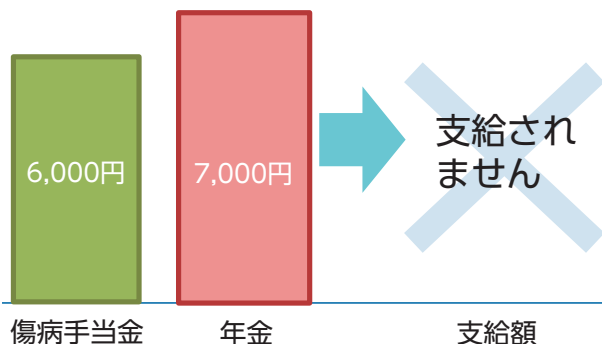
なお、退職後の傷病手当金を引き続き申請される方で老齢年金を受給している場合、または同一の傷病について障害厚生年金を受給している場合は傷病手当金は支給されません。ただし、傷病手当金の日額が老齢または障害厚生年金の日額より大きい場合は、その差額が支給されます。

※障害厚生年金については老齢年金とは異なり、在職期間から傷病手当金支給額と調整がなされます。

### 傷病手当金（日額） < 年金（日額）

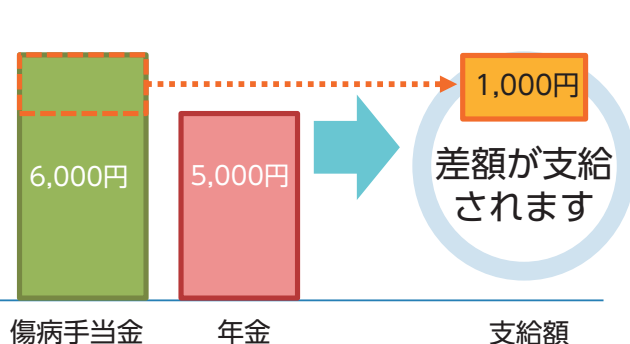
年金の方が大きい場合は、傷病手当金は支給されません。

(例) 傷病手当金日額 6,000円  
年金日額※ 7,000円 の場合  
※年金日額 = 252万円 ÷ 360日 (1円未満切り捨て)  
(年金の年額)



### 傷病手当金（日額） > 年金（日額）

(例) 傷病手当金日額 6,000円  
年金日額※ 5,000円 の場合  
※年金日額 = 180万円 ÷ 360日 (1円未満切り捨て)  
(年金の年額)



### 申請する際は

上記に該当する方が傷病手当金を申請するときは、申請のつど、年金額がわかるものの添付をお願いいたします。

#### 《年金額がわかるもの》

- ・年金証書のコピー
- ・年金の振込通知書（毎年6月中旬に日本年金機構等から送付されます。）のコピー
- ・支給額変更通知書（年金額の変更があったつど日本年金機構等から送付されます。）のコピー など

※年金関係の通知書の内容、紛失等により再発行が必要な場合は、最寄りの年金事務所、各共済組合等にご相談ください。



### ご注意ください

- ・年金額がわかるものの添付がない場合は、申請書を返戻させていただくことがございます。
- ・支給済の傷病手当金について返納していただく場合があります。

※傷病手当金を受けた後に、年金がさかのぼって決定または、増額改定された場合は、支給済の傷病手当金について返納していただくこととなりますのでご注意ください。



## 「上手な医療のかかり方」をご存じですか？

夜間の時間外受診や休日受診の増加が問題になっています。特に医療従事者の過剰労働が発生するなど、**医療の現場は深刻な危機**にさらされています。

また、夜間や休日などに医療機関を受診すると、割増料金がかかり、家計や健康保険財政にも大きな負担となります。

皆さま一人ひとりが、平日・日中の受診を心がける等、「上手な医療のかかり方」を知り、実践することは、日本の「医療をまもること」に繋がります。



### ▶ 上手に医療にかかるためのポイント

#### ① かかりつけ医を持ちましょう

継続的に同じ医師の診療を受けることで、体質・アレルギーや日頃の生活習慣、これまでかかった病気などを把握されやすくなります。体調の変化で気になることを相談できる関係性を築ければ病気の早期発見や予防にもつながります。

また、専門的な検査や治療が必要となった場合にも、症状に適した専門医療機関を紹介してもらうことができ、紹介状を持っていけばスムーズに受診することができます。

#### ② 平日・日中の受診を心がけましょう

休日や夜間の「時間外受診」は通常、急な病気や大ケガなどの緊急性の高い救急搬送患者のために設置されています。また、受診する場合は最大で、4,800円もの割増料金がかかることがあります。

安易な時間外受診は避け、平日の日中の受診を心がけましょう。

受診についての判断に迷うときは**専門家に相談**しましょう。



救急安心センター事業：#7119または011-272-7119 ●対象地域 札幌市・石狩市・新篠津村・栗山町・当別町・南幌町  
●相談時間 24時間 365日

子ども医療電話相談事業：#8000または011-232-1599 ●対象地域 北海道全域  
●相談時間 毎日19時00分～翌朝8時00分

### 事業主さまへお願いしたいこと

勤務時間帯でも我慢せずに医療機関にかかりやすい職場の環境づくりにご協力をお願いいたします。

## 重要

新型コロナウイルス対策を踏まえた適切な医療機関の受診（上手な医療のかかり方）について

- 過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
- 健診や持病の治療、お子さまの予防接種などの健康管理は重要です。
- 医療機関や健診会場では、換気や消毒でしっかりと感染予防対策をしています。
- 健康に不安があるときは、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

コロナ禍でも医療機関で必要な受診をお願いいたします。

健康保険の給付や任意継続等に関する手続き、健診に関するお問い合わせは



全国健康保険協会 北海道支部  
協会けんぽ

北海道支部ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/hokkaido>



## 労働保険の実務

令和2年の道内の労働災害（以下「労災」という。）による死亡者数は51人（前年比17.7%減）、休業4日以上の死傷者数は、7,735人（前年比14.7%増）に上っています（北海道労働局令和3年4月確報）。働く従業員のために会社が安全管理に積極的に取り組んでいたとしても、労災が生じてしまうことがあります。万一、労災が起きてしまったら、迅速かつ誠実な対応が会社には求められます。労災の防止はもとより、普段から災害発生時の備えを行っていないと、いざというとき適切な対応がとれないものです。今回は労災が生じたときの手続きについて解説したいと思います。

**特定社会保険労務士 背戸美樹（せと みき）**  
銀行、信託銀行、大手監査法人勤務を経て、adswoff（あぞふ）社会保険労務士事務所開業。法人向けコンサルティング業務に20年以上従事した経験を活かし、中小企業の人事労務業務を幅広く支援しています。  
厚生労働省委託事業における活動を含めて年間約100社の労務管理体制整備への助言を行っています。バックオフィス業務を視覚化し、ICTの積極活用による業務効率改善を通じて、スマートワーク社会実現の一助となるべく活動しています。



### 労働災害とは

業務上または通勤途上に従業員が負傷、疾病、障害、死亡することを指します。業務上のもを業務災害、通勤途上のもを通勤災害と呼びます。会社には労災の防止義務・補償義務・報告義務（通勤災害は除く）があります。労災保険に加入している場合は、労災保険による給付が行われ、会社は労働基準法上の補償責任を免れますが、問題となるのは、労災保険の給付が受けられるか否か、民事・刑事上の責任を負うか否かです。会社は、労災発生時不法行為や安全配慮義務違反を問われないよう、日頃から安全最優先の労務管理が求められます。

### 労働災害が起ってしまったら

労災の可能性が高い事故や疾病が発生してしまったら、以下のように対応しましょう。

- ① 被災した従業員のケア  
最寄りの医療機関で従業員の治療を最優先で行います。緊急性が高ければ救急車を呼ぶことも躊躇わずに行いましょう。また、二次災害を防ぐために、必要に応じて他の従業員の避難など迅速に対応しましょう。
- ② 家族や社内へ連絡  
被災した従業員の家族へ安否や治療の状況を知らせる必要があります。また、会社のリスク管理や人事責任者へ一報する必要もあるでしょう。重大な事故が生じた場合は、労働基準監督署及び警察への連絡も必要になります。
- ③ 労働災害発生状況や原因の調査  
可能な限り早いタイミングで、誰が、いつ、どのような状況で労災が生じたのか調査を行います。発生直後の関係者の言動等の確認は、会社にとっても補償を受ける従業員にとっても非常に重要です。後回しせずに調査を行い、聴取内容や現場の写真撮影など事実に基づき正確に記録し、再発防止の観点からも発生原因の究明に努めましょう。
- ④ 労災保険の給付申請手続き  
指定労災病院等での診療、薬の処方に対する療養（補償）給付、4日以上療養のため会社を休まなければならない、その間の賃金の支払いがない場合は休業（補償）給付、その他状況に応じて必要な給付の申請を速やかに行います。災害と業務の関係性が認められる場合は、会社が給付申請の手続きを行います。
- ⑤ 「労働者死傷病報告」の提出（通勤災害は除く）  
調査した内容、災害の原因などを記載した「労働者死傷病報告」を労働基準監督署へ提出します。休業4日以上の場合は「遅滞なく」、休業3日までは4半期に1度、労働基準監督署へ報告します。
- ⑥ 再発防止  
発生原因を踏まえた職場環境の改善、安全衛生教育の実施等により再発防止に取り組みましょう。原因因子のうち被災者を含め関係する従業員の過失が大きければ、懲戒規定に則って関係者の処分の検討も必要かもしれません。

### 労働災害対応のポイント！

- ✓ 発生した事案が労災か否かわからないときは、社会保険労務士等の専門家又は労働基準監督署へ相談しましょう。
- ✓ 被災した従業員が「明日でも大丈夫」と言っても、手当を先送りせず治療を最優先しましょう。
- ✓ 普段から最寄りの指定労災病院を把握しておきましょう。初診時に健康保険証を使用しても給付の対象になる場合があります。判断に迷うときは社会保険労務士等の専門家又は労働基準監督署へ相談しましょう。
- ✓ 休業3日までの補償は会社が行わねばなりません。災害補償に関する規定を整備しましょう。
- ✓ 会社は、作業中に従業員の健康障害が生じた場合は、労災かどうかに関係なく、「労働者死傷病報告」を提出する必要があります。厚生労働省は、2019年に「労働者死傷病報告」をはじめとする「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」[https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/]を開始しています。便利な機能を活用し、滞りなく適切に報告するよう努めましょう。
- ✓ 労災調査時の関与者に対する聴取においては、被災した従業員はもとより、事故当時その場に居合わせた他の従業員を責める、非難することは控え、冷静に事実を把握することに努めましょう。

### 労働者災害補償保険法の改正情報

施行年月日	改正概要
令和2年9月	複数の会社に雇用されている労働者の給付は、それぞれの賃金額を合算して保険給付額等を決定する改正が行われました。
令和2年12月	労災保険給付申請への押印が廃止されました。
令和3年4月	労災保険「特別加入」の対象が広がりました。芸能関係作業従事者・アニメーション制作作業従事者など
令和3年9月	脳・心臓疾患の労災認定基準が改正されました。
令和3年9月	労災保険「特別加入」の対象が広がりました。自転車を使用して貨物運送事業を行う者・ITフリーランス

労働災害の認定や労働者災害補償保険の給付に関するご不明点等は管轄の労働基準監督署へご照会ください。



## 100年時代に備える

## マネープラン

## 障害年金

病気やケガにより身体に障害が残り生活や仕事に支障をきたすようになると、障害年金が支給される場合があります。その病気やケガで初めて医師の診察を受けた日（初診日という）の年金加入状況により、支給される障害年金の種類や年金額が異なります。

ファイナンシャルプランナー  
須藤臣（すどうとみ）



銀行、不動産会社勤務を経て1996年からファイナンシャルプランナーとして、講演、執筆など多方面で活動中。個人相談は3000件以上

著書：『60歳からの生き生き術』『Only Oneの家づくり』（北海道新聞社）『生命保険見直しガイド』（日本実業出版社）など多数

## 障害年金の種類

障害年金には障害の程度により1級、2級の「障害基礎年金」「障害厚生年金」、3級の「障害厚生年金」、一時金で支給される「障害手当金」があります。

障害基礎年金の受給要件は、初診日が国民年金加入中、または20歳前や60歳以上65歳未満で日本国内に住所があるときに1級または2級の障害の状態に該当していることです（初診日前の保険料納付要件もあります）。障害厚生年金の受給要件は、厚生年金加入中に初診日があることとなっています。

3級の障害厚生年金よりも軽い状態の場合は、年金ではなく一時金として「障害手当金」の支給がありま

す。

この他に、障害基礎年金の1級または2級には18歳の年度末までの子がいる場合には第1子、第2子は224,700円、第3子以下は74,900円の「子の加算」が加えられ、障害厚生年金の1級または2級には224,700円の「配偶者の加給年金」も加えられる仕組みになっています。

このように、初診日に加入していたのが国民年金か厚生年金なのかによって受けられる等級の範囲が異なります。給付が手厚いのは厚生年金加入者の方になります。

障害等級	初診日に厚生年金に加入	初診日に国民年金に加入
1級	障害厚生年金（報酬比例の年金額×1.25）	—
	配偶者加給年金22万4,700円	—
	障害基礎年金97万6,100円	障害基礎年金97万6,100円
	子の加算（1人目・2人目22万4,700円、3人目以下7万4,900円）	子の加算（1人目・2人目22万4,700円、3人目以下7万4,900円）
2級	障害厚生年金（報酬比例の年金額）	—
	配偶者加給年金22万4,700円	—
	障害基礎年金78万900円	障害基礎年金78万900円
	子の加算（1人目・2人目22万4,700円、3人目以下7万4,900円）	子の加算（1人目・2人目22万4,700円、3人目以下7万4,900円）
3級	障害厚生年金（報酬比例の年金額）※最低保障58万5,700円	—
障害手当金	報酬比例の年金額×2 ※最低保障117万1,400円	—

## 会社員Aさんの年金額は？

現在40歳の会社員Aさんの場合（22歳から勤務）、どのくらいの障害年金を受けられるのでしょうか。Aさんの平均標準報酬額は37万円、妻と18歳未満の子が2人います。

障害の程度が1級の場合は、障害厚生年金約80万

円、障害基礎年金約97万円、これに配偶者の加給年金と子の加算が加わって約245万円の年金額となります。2級では約209万円、3級では約64万円、3級より軽い障害手当金は一時金で約128万円となります。

## 障害年金と障害者手帳は別物

障害年金は障害の状態により1級から3級までの等級に該当すると支給される「公的年金制度」の一つです。一方の障害者手帳は、医療や福祉サービス、公共交通機関の割引、税金の減免などが受けられる「身体障害者福祉法」に基づいた制度です。障害者手帳の等級は1級から7級まであります。

障害者手帳の交付基準と障害年金の審査は制度が異

なるため、等級の内容は同じではありません。そのため、障害者手帳の交付がなくても障害年金を受給できることもあるのです（その逆もあります）。

障害者手帳は市町村役場、障害年金は年金事務所と手続き先も異なります。傷病で障害が残るような状態であれば、それぞれに相談してみましょう。